指定管理者事業報告概要

施設の概要			
施設名	大谷東小第三学童保育館		
所在地	小山市新倉横田２７１番地		
制度導入年		所管課	こども課

指定管理者の概要						
指定管理者	大谷東小第三学童保育クラブ					
所在地	小山市新倉横田２７１番地					
指定期間	平成２９年　４月　１日　～　令和2年　３月３１日				年数	３年
選定方法		公募	○	指名	平成３０年度指定管理料	7,243,050円
受託区分		新規	○	更新		

運営業務の概要				
主な業務内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。	常駐職員数		
		開館時間	平日	12時30分　～　19時00分
			土曜	7時30分　～　19時00分
		休館日		日、祝日、年末年始、お盆

利用実績	H28	H29	H30	前年比
利用児童数（人）		28	30	107%

収支実績	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	前年比
収入（円）	0	9,600,217	10,667,841	111.1%
指定管理料		5,916,429	7,243,050	122.4%
保育料その他収入		2,868,033	2,700,134	94.1%
繰越金		815,755	724,657	88.8%
支出（円）	0	8,875,560	9,976,034	112.4%
人件費		6,388,528	7,439,012	116.4%
事業費		1,499,177	1,527,168	101.9%
事務費		88,242	153,637	174.1%
維持管理費		899,613	856,217	95.2%
収支（円）	0	724,657	691,807	95.5%

利用者アンケートの結果（満足度）※ 所管課が実施・判定				
	利用日・時間	職員の応対	業務内容	施設・設備
５：80%以上 ４：60～80% ３：50～60% ２：30～50% １：30%未満	5	5	5	5

評価			
	総合評価		評価理由、今後の課題等
指定管理者の自己評価	Ｓ：優良 Ａ：良 Ｂ：標準 Ｃ：要改善 Ｄ：不適切	A	満足度は高い評価を得られ、適正な運営が出来たと考えます。 更なる保護者ニーズに対応できるよう意見交換等を行い、改善していきたいと思います。